

求職活動状況確認書

- ☐ この確認書の有効期間は入所日（在園児の場合は保護者の離職日）から3ヶ月間です。
- ☐ 勤務先等が決まった場合は、速やかに勤務証明書をこども未来課に提出してください。
- ☐ 求職期間中は短時間保育での認定となります。
- ☐ 有効期間を過ぎると、退園となります。

1. 前職はどのような理由で退職しましたか。

- ☐ 解雇（ 年 月 日まで勤務）
☐ 希望退職（ 年 月 日まで勤務）
☐ 閉業（ 年 月 日まで営業）
☐ 出産・育児のため
☐ 勤めていなかった
☐ その他（ ）

2. どこ（または何）から企業の求人に関する情報を得ていますか。

- ☐ 友人・知人
☐ 求人情報誌
☐ インターネットの求人情報
☐ 学校の求人情報
☐ ハローワーク（ハローワークカードの写しの添付： 有 ・ 無 ）
☐ その他（ ）

3. いつ頃から求人活動を開始しましたか。

年 月 日 (初旬 • 中旬 • 下旬)

4. 面接は月に何回行っていますか。

- ☐ 約 ☐ 回
- ☐ 0回 : 児童を預けることができれば面接に行きたい。

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

住所 北中城村

氏名 _____ 印 _____

児童氏名	児童生年月日	年齢	施設名（入所（園）または第１希望施設）
	年 月 日	歳児	（入所（園）中・新規申込）
	年 月 日	歳児	（入所（園）中・新規申込）
	年 月 日	歳児	（入所（園）中・新規申込）

※この書類に関するお問い合わせ 北中城村役場こども未来課こども園係 098-935-2230（内線113）